

# 平成 31 年度社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会事業計画

## 【基本理念】

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します

## 【基本方針】

人口減少や家族・地域社会との関係性の変化等により、既存の制度では対応困難な複合的課題が増加する等、福祉を取り巻く環境は新たな局面を迎えてます。地域福祉を推進する中核的団体である本会においても、こうした課題に対応するため、事業の見直しや職員の育成・意識改革を積極的に進めていかなければなりません。

地域福祉については、国が進める「地域共生社会」の実現のため、第3次佐渡市地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進、生活支援体制整備事業へ取り組みを進めます。また、新たに包括的支援体制構築事業に取り組み、地域ニーズを把握するとともに住民主体による課題解決を支援します。

介護保険事業においては、平成 30 年度の介護報酬改定による影響を受け厳しい状況に変わりはなく、更に介護保険事業所の経費の節減及び利用者の確保による収入確保を行い、健全な経営を行うことが必要です。

佐渡市地域福祉活動計画及び、佐渡市社会福祉協議会発展・強化計画に基づき、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりと、佐渡市社会福祉協議会の健全な運営を行うために、平成 31 年度の事業計画を次のとおり策定しました。

- 1、利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を大切にします。
- 2、市民との協働を大切にし、ボランティア育成の推進と地域福祉の充実を図ります。
- 3、福祉の担い手である人材確保と人材育成に積極的に取り組みます。
- 4、組織改革を推進し、効率的な事業運営を図ります。
- 5、情報公開を積極的に行い、透明性の高い経営と健全な財政基盤を確立します。

## 【重点目標】

### 1 第3次地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進

「我が事、丸ごと」地域共生社会の実現のため、地域住民の地域福祉活動への参加促進、生活課題について相談に応じ関係機関と連絡調整等を行う等、第3次佐渡市地域福祉活動計画に基づく地域福祉の取り組みを進めていきます。

これまで当会が実施してきた地域包括支援センターの運営、生活困窮者自立支援事業、成年後見事業及び各相談支援等の実績を活かし、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、解決につながる支援やその仕組みづくりに努めます。

また、関係機関等との連携や協働の取り組みを広げ、支え合い助け合いを推進していきます。

### 2 介護サービス事業の効率的・安定的な運営

介護サービス事業においては、介護報酬改定及び介護認定適正化による軽度者の増加、利用者の減少に伴う収入の減額、施設・資機材の修繕、備品の更新等による経費の増大のため収益の減少が見込まれます。

特に報酬の引き下げ率が大きい通所介護事業については、業務の効率化と標準化、人員配置の適正化、定員・営業日の見直し、他事業所との差別化による利用者の確保により経営改善を図ります。

また、平成30年度に統合した訪問介護事業及び居宅介護支援事業については、事業所間の連携・調整、業務の効率化を図るとともに、統合による効果・改善点を検証し、引き続き事業所体制の整備に取り組みます。

介護保険事業のみならず、地域のニーズに応じた介護保険外サービスや、障害福祉サービス等を実施し、サービスを必要とする人に必要なサービスが適切に提供されるよう努めます。

市民に選ばれ、信頼される事業所となるためには良質なサービスの提供が必要となります。能力・知識・経験に応じた研修計画を立て実施することで、職員並びに事業所全体の資質と技術の向上を図ります。

### 3 福祉センター等の有効活用

福祉センター等については、地域の福祉活動の拠点として活用を図るとともに、市内全域を視野に入れた事業を行い、施設の有効活用に努めます。

## 【実施計画】

### 1 思いやりの心を育むまちづくりの推進

#### (1) 福祉教育の充実

子ども等が福祉・ボランティア分野に積極的に取り組むことができる環境づくりに努め、将来の地域福祉の担い手として成長できるよう、福祉体験学習の充実を図ります。

推進項目	実施事項	財源等
①福祉教育事業の実施 (出前塾)	○児童・生徒にボランティア精神及び思いやりの心を育てることを目的に、ボランティアステーションと連携し、依頼のあった学校に出向き、高齢者疑似体験や車椅子体験等をプログラムとした「出前塾」を実施します。	補助金
②福祉ボランティア講座の実施 (ふくボラ講座)	○福祉やボランティア活動を広めるため、島内の企業、事業所及び集落等に出向き講座を実施します。	補助金

#### (2) ボランティア等市民活動団体への支援

ボランティア活動への参加を促進するための環境づくりに努めるとともに、ボランティアを必要としている人とボランティア活動したい人の両者をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。

推進項目	事業内容	財源等
①ボランティアの相談、連絡調整	○ボランティアセンター、ステーションにてボランティアの相談、連絡調整を行い、活動を広げます。	補助金 会費

### 2 支え合い助け合うまちづくりの推進

#### (1) 支え合い意識の高揚と参加の促進

高齢者や障がい者だけでなく、子育て世代や子ども、介護している人等、さまざまな問題を抱えている人たちが孤立することのないよう、地域での支え合い助け合いの相互扶助の精神を高めます。

推進項目	事業内容	財源等
①地域力強化推進事業の実施	○住民参画による地域福祉活動の支援を推進していくため、コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉相談員）の配置により、アウトリーチ機能を強化し、地域ニーズや課題を把握していきます。 ・ 地域福祉懇談会や支え合いマップづくり等と連携した活動を展開し、住民自身が課題を発見することにより、住民による解決に向けた提案や取り組みが実現できるよう働きかけます。	受託金 (新規)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の狭間や複数の福祉課題を抱える等、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の発見や解決のため、相談支援包括化推進員（新規）や関係機関等との連携により、課題解決の支援に取り組みます。</li> </ul>	
②地域福祉懇談会の実施	<p>○地域のニーズや課題を把握するとともに、地域の課題を住民と共に解決することを目的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの参加者が得られるよう、開催・周知方法を工夫して実施します。</li> <li>地域カルテ・支え合いマップ等を活用して、支え合いの意識の高揚を図ります。</li> <li>地域の実情等を勘案しながら、小地域で開催します。</li> </ul>	補助金会費
③支え合いマップづくりの実施	○支援が必要と思われる方の分布や、その方の地域における相互関係がどのように築かれているかをマップに落とし込んで見える化し、地域課題の把握及び社会資源の発掘に繋げます。	補助金会費
④生活支援体制整備事業の実施	<p>○生活支援コーディネーターを配置し、NPO 法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、地縁組織、介護サービス事業所、民生委員等と連携しながら、多様化する日常生活の支援体制の充実・強化を図ります。</p> <p>ア 生活支援サービス等の提供状況及び社会資源の実態把握</p> <p>イ 資源の開発</p> <p>(ア) 地域に不足するサービスへの対応</p> <p>(イ) 高齢者等が担い手として活動する場の確保等</p> <p>(ウ) サービス・支援の担い手の養成及び既存団体の担い手の充実に向けた働きかけ</p> <p>ウ ネットワーク構築</p> <p>(ア) 関係者間の情報共有</p> <p>(イ) サービス提供主体間の連携の体制づくり</p> <p>エ ニーズと取り組みのマッチング</p> <p>(ア) 支援ニーズの把握</p> <p>(イ) 生活支援サービス等を必要とする方の相</p>	受託金 佐和田支所、 羽茂支所に 各 1 名配置

	<p>談対応及び生活支援サービス等とのマッチング</p> <p>(ウ) 生活支援サービス等の事業主体と地域団体・民間企業等の地域資源とのマッチング</p>	
⑤第3次佐渡市地域福祉活動計画の検証	○様々な福祉ニーズや福祉課題の解決を目指し、地域住民をはじめ地域の関係機関と連携し、活動します。また、活動の進行管理や評価等を行います。	自主財源
⑥佐渡市社会福祉大会の実施	○市民、福祉関係者の参加のもと、佐渡市社会福祉大会を開催し、住民参加による福祉の島づくりの理解と意識の高揚を図ります。	会費 自主財源

## (2) 子育てにやさしい地域づくり

子どもが健やかに育つよう、地域ぐるみの温かな見守りや地域全体で子育てを支えることができる地域づくりを進めます。

推進項目	事業内容	財源等
①世代間交流事業の実施	○子どもと高齢者、親子と高齢者がふれあい交流することでお互いの理解を深め、助け合いの心を育みます。	会費

## (3) 地域の人材・リーダー育成

小地域でボランティア活動をする人材の発掘、支援をします。若年層や勤労者層等多様な層の人々に働きかけ、活動の担い手を育成し、地域福祉の活性化を図ります。

推進項目	事業内容	財源等
①民生委員・児童委員等との連携強化	○地域課題の情報収集や要支援者支援を行うために、民生委員・児童委員や社協事業所間との連携を強化します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区民児協定例会へ出席</li> <li>・ 民協福祉懇談会等の開催</li> </ul>	自主財源
②ボランティア研修会等の実施	○人材の発掘・育成のために研修会等を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアフェスティバルさど2019の開催</li> <li>・ 各種ボランティア講座の開催</li> <li>・ 各種ボランティア交流会の開催</li> </ul>	補助金 会費

#### (4) 地域での見守り・声かけ体制づくり

地域の絆や助け合いの精神を活かして、住民がお互いに助け合い、支え合える地域づくりに取り組みます。

推進項目	事業内容	財源等
①おはようコール（お元気コール）の実施	○単身高齢者等の安否の確認を電話で行い、健康状態の把握や孤独感の解消を図ります。また、お試しコールで利用者の増加に努めます。	補助金会費
②配食サービスの実施	○配達等にボランティア団体や地域住民の協力を得て、単身高齢者世帯等にお弁当を届けるとともに安否確認を行います。	補助金会費
③見守り活動の推進	○単身高齢者世帯等への近隣住民の定期的な訪問や、支援のネットワークによる声かけ、訪問、気配り等を行い、不安や孤独感の解消を図ります。 ・ 実施地区との連携を深め、活動の継続支援に努めます。 ・ 未実施地区が住民主体の見守り・支え合い活動に取り組めるよう支援します。	補助金会費
④地域福祉会への活動支援	○コミュニティ（集落）単位に地域福祉会を結成するため、見守り活動を実施しているグループ等へ組織化を働きかけます。また、地域福祉会の実績に応じた活動助成や交流会を実施し、活動を支援します。 ・ 見守り活動やサロン等で活動している地域等へ、地域福祉会の結成について働きかけを行います。 ・ 活動中の地域福祉会について、活動が継続されるよう働きかけます。	補助金会費

### 3 健やかに安心して暮らせるまちづくりの推進

#### (1) 誰もが集える場所・機会づくり

市民がそれぞれの関心に合わせて、地域の福祉活動に参加・交流できるよう、様々な機関と連携し、情報の収集と提供に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①地域の居場所づくり 事業の推進	○地域住民同士の繋がりを深め、生きがい、健康づくり及び社会参加を図り、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりの推進	補助金会費

	<p>らすことができるよう、併せて日中孤立しがちな高齢者の閉じこもりを予防することを目指し、ボランティアや地域住民が協働し、住民主体の企画・運営による地域の居場所づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の居場所づくり事業未実施地区に、取り組みについて働きかけを行います。</li> <li>・ 子どもから高齢者まで、誰もが気軽に集える地域の居場所づくりの支援を行います。</li> <li>・ 地域の茶の間・いきいきサロン交流会を開催します。</li> <li>・ 貸出し用レクリエーション用具一覧表の更新を行います。</li> </ul>	
--	--	--

## (2) 健康・生きがいづくりの推進

市民が今までの経験・知識・技能を地域福祉の充実のために活かし、継続して生きがいを見出せるよう努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①ボランティア活動の推進	○ボランティア登録を促進するとともに、関係機関・団体と顔の見える関係を築き、ボランティアニアーズの把握や発掘に努めます。	補助金 会費
②介護予防教室の実施	○地域の身近な会場で開催し、健康チェック・運動機能を向上させるメニューを取り入れ、高齢者が要介護状態になることを予防します。	受託金
③24時間テレビチャリティ一募金活動の実施	○ボランティアとともに 24 時間テレビチャリティ一募金活動を実施します。	会費

## (3) 福祉情報の提供

社協だより・ホームページ等を活用して、誰でも分かりやすく利用しやすい福祉情報の発信に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①佐渡市社協だより等の発行	○社協の事業内容、地域での福祉活動やボランティア活動を紹介します	自主財源

②ホームページの活用	○必要とする情報及びサービスをインターネットで見ことができるようにホームページに掲載します。	自主財源
------------	--	------

#### (4) 権利擁護の推進

関係機関と協力して権利擁護支援に取り組みます。誰もが地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができる体制をつくります。

推進項目	事業内容	財源等
①日常生活自立支援事業の推進	<p>○判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供、助言、手続きの援助、支払い、金融機関での払出・預入等の援助を行います。</p> <p>また、専門員・生活支援員の資質向上を図り、利用者の状況に応じた援助に努めます。</p>	受託金 (県社協実施事業) 補助金
②成年後見事業等の実施	<p>○成年後見制度に関する相談支援、普及啓発及び後見人等の受任を行い、高齢者や障がい者等の権利擁護支援に努めるとともに、市民後見人の養成・活動支援に取り組みます。</p> <p>ア 成年後見制度等の普及啓発・相談対応</p> <p>成年後見制度を必要とする方が利用できるよう、市民や関係機関等を対象にして成年後見制度のセミナー開催や地域に出向き成年後見制度に関する講座を実施することで、成年後見制度の周知に努めます。</p> <p>また、本人やその家族等からの相談を受け、成年後見制度等の説明や利用方法の助言等、支援を行います。必要に応じて地域包括支援センターや相談支援事業所等の関係機関と連携して対応を行います。</p> <p>イ 後見人等の受任</p> <p>本人の自己決定権を尊重し、身上に配慮して後見業務を行います。福祉、医療、地域の関係者との連携はもとより、親族とも良好な関係を築き、本人の意思決定を支援していきます。</p>	受託金 (成年後見制度普及啓発等事業、成年後見制度法人後見支援事業、市民後見推進事業) 自主財源

	<p>ウ 社会福祉法人等による法人後見の推進</p> <p>市内では当会が法人後見を実施していますが、利益相反の課題もあることから、他の社会福祉法人等を対象に、法人後見の取り組みに関する支援を行います。</p> <p>エ 市民後見人の養成・活動支援</p> <p>後見人の担い手確保を目的に市民後見人養成講座を開催し、市民後見人を養成します。また、市民後見人が安定した後見業務を行えるよう継続的に支援を行います。</p> <p>オ 権利擁護のネットワークづくり</p> <p>関係機関連絡会議で、行政や専門職後見人等と定期的に意見交換を行いながら、権利擁護支援のネットワークを強化します。併せて専門職後見人と市民後見人とのネットワークづくりを進めます。</p> <p>カ 成年後見センター運営委員会の開催</p> <p>行政、弁護士、司法書士、医療・福祉関係者、有識者からなる成年後見センター運営委員会を設置し、助言や指導を受け、成年後見センターの適切な運営に努めます。</p>	
--	---	--

## (5) 相談・支援体制の充実

いつでも気軽に相談することができ、専門的かつ複合的なニーズにも対応できるよう総合的な相談支援体制の強化を図ります。

推進項目	事業内容	財源等
①多機関の協働による包括的支援体制構築事業	<p>○福祉に関する専門員である相談支援包括化推進員を配置し、複合的な課題を抱える相談者等を支援するため、課題の把握から相談支援機関との連絡調整を行なう等、個別の支援にあたります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉課内における相談体制の充実を進めます。</li> <li>・ 支所に配置しているコミュニティソーシャルワーカー等との連携を図り、相談支援のネットワークを構築します。</li> </ul>	受託金 (新規)

②地域包括支援センター・ブランチの設置	<p>○関係機関と連携し、地域課題に関する情報の共有化を図り、住民主体の活動につながるよう努めます。</p> <p>また、認知症支援については、認知症が疑われる人や家族からの相談を受けた場合は地域包括支援センターの専門性を活かし、早期対応の支援に努めます。</p>	受託金 3圏域
③在宅介護支援センターの設置	<p>○地域の高齢者やその家族からの相談に応じ、必要な保健・福祉サービスが受けられるよう関係機関との調整を行います。</p>	受託金

## (6) 生活困窮者自立支援事業の推進

平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティーネット」として、自立に向けた包括支援体制が創設されました。多種多様化する生活課題に対する専門性を活かした、きめ細やかな相談支援に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①生活困窮者自立支援事業の推進	<p>○生活困窮者が困窮状態から脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援、多様な就労支援や生活支援を実施することで、様々な問題を抱えた支援対象者の自立を促進します。</p> <p>ア　自立相談支援事業の実施</p> <p>生活保護に至る前の段階において、生活困窮者が生活困窮状態から脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施します。</p> <p>(ア)　包括的な相談支援体制の構築</p> <p>様々な問題を抱えた生活困窮者に対して広く相談を受け付け、置かれている状況や本人の意思を十分に確認・分析したうえで自立支援計画を策定します。</p> <p>また、自立支援計画に基づき、必要な支援を総合調整し、事業効果を評価・検証しながら、本人の自立に向けて包括的、継続的に支えます。</p> <p>(イ)　関係機関とのネットワークづくり</p> <p>複合的な問題を抱える生活困窮者を早期に把握し、地域での見守り体制の構築や社会資源とのネットワークづくりを行います。</p>	受託金

	<p>イ 家計相談支援事業の実施</p> <p>支援対象者の家計収支全体の改善を図るため、家計に関する相談、指導及び貸付けのあっせん等再建に向けた支援を行います。</p> <p>ウ 就労準備支援事業の実施</p> <p>複合的な課題を抱え、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由により就労に繋がらない方に対して、就労に向けた準備としての支援を行います。</p>	
--	---	--

#### 4 安全で住みやすいまちづくりの推進

##### (1) 誰もが暮らしやすい基盤整備の充実

自助・共助・公助が連携・協働した要配慮世帯への支援体制づくりを進めます。また、個人のちょっとした困りごとが解決され、お互いに助け合えるよう地域福祉活動を推進します。

推進項目	事業内容	財源等
①生活福祉資金等の貸付支援	○低所得者、障がい者、高齢者世帯及び失業により生計の維持が困難となった世帯に対し、生活の安定と自立を目的に資金の貸し付けを行います。	受託金 (県社協実施事業)
②日常生活用具貸与事業	○介護保険制度に該当しない方や身体障がいの方に、介護用ベッド、車椅子等の無償貸与を行います。	会費
③在宅介護者リフレッシュ事業の実施	○市内全域を対象に、家庭で寝たきりの方や認知症の方を介護されている方が一堂に会して気軽に相談や話し合い等を行う機会を作り、心身のリフレッシュを図ります。	補助金 会費
④歳末たすけあい事業の実施	<p>○寄せられた歳末たすけあい募金により、歳末の時期に、新年を安心して迎えられるよう、高齢者世帯、障害者手帳保持者等に対し次のサービスを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障子の張替</li> <li>・ 干支飾り、年越しそばの配付</li> <li>・ 出張理容</li> <li>・ 歳末たすけあい弁当の配付</li> </ul>	共同募金

⑤給食サービスの実施	○調理・配達に民生委員やボランティア団体等の協力を得て、単身高齢者等にお弁当を届け、高齢者の実態やニーズ把握を行います。	共同募金
⑥障がい者の地域生活支援	○生活上の不安を抱えた障がい者にレクリエーションや昼食会等での交流をとおして、不安感や孤独感の軽減、生活情報の交換等を図り、障がい者の地域生活や社会参加の支援に繋げます。また、懇談会をとおして生活課題や要望等を把握し、新たな福祉サービス事業の展開に努めます。 ・ 就労に向けた実習の受け入れを行います。 ・ 市内全域を対象として、若年障がい者交流会を実施します。	補助金 会費 自主財源
⑦共同募金事業の協力	○赤い羽根共同募金運動への協力支援を行います。	自主財源
⑧戦没者慰靈祭の実施	○戦没者の慰靈のため、戦没者慰靈祭の実施・協力支援を行います。	補助金
⑨佐渡市老人クラブ連合会の事務・事業協力	○佐渡市老人クラブ連合会の事務及び事業協力をを行い、団体の活動を支援します。	自主財源
⑩佐渡市身体障がい者福祉協議会の事務・事業協力	○佐渡市身体障がい者福祉協議会の事務及び事業協力をを行い、団体の活動を支援します。	自主財源
⑪佐渡市手をつなぐ育成会の事務・事業協力	○佐渡市手をつなぐ育成会の事務及び事業協力をを行い、団体の活動を支援します。	自主財源

## (2) 生活交通の確保と買い物支援

高齢者や要介護者、障がいのある方等の移動手段の充実を図るため、移送サービスや生活支援ボランティア派遣事業を行います。

推進項目	事業内容	財源等
①生活支援ボランティア派遣事業（ごむしんネット）の実施	○高齢者や障がい者、子育て世帯に対し、生活支援ボランティア（ごむしんセンター）を派遣し、話し相手やゴミ出し、郵便物の確認、買い物等の生活支援を行います。	補助金 会費
②移送サービス事業の実施	○公共交通機関を利用することが困難な高齢者や車椅子利用者に対し、ボランティアが運転する福祉車両により通院等の外出を支援します。	会費

### (3) 自治会活動等への支援

自治会活動や地域活動に際し、物品の貸出や講師派遣の手伝い等を行い、活動しやすい環境づくりに努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①ボランティア人材バンク一覧の発行（再掲）	○ボランティアセンターに登録している個人や団体の活動の場を広げるとともに自治会活動が活発になるよう情報を提供いたします。	補助金

### (4) 地域の防災・防犯体制づくり

災害に関する講座を開催し、災害ボランティアの育成、災害ボランティアセンターの基盤体制づくり、ネットワークの拡充に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①災害救援体制の整備	○ボランティアセンターでは、予期せぬ自然災害に備え、市民が災害時の救援活動を迅速に行えるよう災害救援ボランティアネットワークを拡充します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 災害ボランティア講座の開催（地域出張型講座：畠野・赤泊）</li><li>・ 佐渡市災害ボランティアネットワーク情報交換会の開催</li><li>・ ミニ防災講座の開催</li><li>・ 佐渡市総合防災訓練への参加</li><li>・ 災害ボランティアセンタースタッフ研修会開催</li></ul>	補助金

## 5 介護サービス事業の経営強化と発展

### (1) 訪問介護事業所の経営 4ヶ所

- ① 障害福祉サービスの特定事業所加算を取得し増収を図ります。
- ② 特定事業所加算取得事業所として、業務管理体制の整備を図ります。
- ③ 事業所間の情報共有・調整を行い、迅速かつ効率的なサービス提供及び業務の標準化を図ります。
- ④ 内部研修を充実させ、職員の意識統一、質の向上を図ります。

### (2) 訪問入浴介護事業所の経営 1ヶ所

- ① 自主研修や外部研修への参加により職員の資質向上を図り、サービスの向上と信頼される事業所を目指します。
- ② 安心・安全に細心の注意を払い、事故防止や感染症予防に努めます。
- ③ 居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターとの連携を密にし、活動地域の拡大と利用者の獲得に努め、経営の安定化を図ります。

### (3) 通所介護事業所の経営 10ヶ所

- ① 介護保険外サービスの提供等、事業所内で創意工夫し、他事業所との差別化を図り、選ばれる事業所を目指します。
- ② 対象者に応じた効率的なアプローチを行い、利用者確保に努めます。
- ③ 事故やヒヤリハットの集計・分析・検証を行い、再発防止に努めます。
- ④ 利用者数に応じた職員配置、利用定員・営業日の見直しを行い、経営の安定化を図ります。
- ⑤ 目標を設定し、目標に対する進捗管理を行い、経営の安定化を図ります。
- ⑥ 衛生管理を徹底し、感染症予防に努めます。
- ⑦ 長期修繕・更新計画に基づき、建物や施設の整備に取り組みます。

### (4) 短期入所生活介護事業所の経営 1ヶ所

- ① 利用者及び家族のニーズに合わせたサービス提供に努め、職員間の情報共有を行い良質なサービス提供と信頼される施設づくりを目指します。
- ② 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携を図り、利用者確保に努めます。
- ③ 経営安定化に向けた、サービス調整に努めます。
- ④ 目標を設定し、目標に対する進捗管理を行い、経営の安定化を図ります。
- ⑤ 衛生管理を徹底し、感染症防止に努めます。
- ⑥ 事故やヒヤリハットの集計・分析・検証を行い、再発防止に努めます。

### (5) 居宅介護支援事業所の経営 7ヶ所

- ① 目標担当利用者数を確保し、状況に応じ介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務、介護認定調査の受託により経営の安定化に努めます。

- ② 地域の情報収集に努め、関係機関と連携しながら速やかな相談や対応に努めます。
- ③ 特定事業所加算取得事業所として、業務管理体制の整備を図ります。
- ④ 事業所内でケアプランを検証・確認し、自立支援に資するケアマネジメントの普遍化を図ります。

#### **(6) 認知症対応型共同生活介護施設の経営 1ヶ所**

- ① 入居者の健康管理を適切に行うことで、入院等による空室日数の低減を目指します。
- ② 入居者が穏やかで家庭的な雰囲気の中、生活上の援助を通じ認知症の症状の軽減を図ります。
- ③ 地域行事への参加や、入居者の散歩時に施設周辺のゴミ拾いを行う等、地域貢献活動を推進します。

### **6 福祉センター等の有効活用**

#### **(1) 老人福祉センターの経営**

高齢者の交流促進、健康増進、教養の向上及び子育て支援のための場を提供します。

- ・真野老人福祉センター寿楽荘

#### **(2) 福祉センター等の経営**

ボランティア活動の推進、研修等の活性化、交流促進等社会福祉の増進に向け、市民が利用しやすい親しみのある福祉センターの管理運営を行います。

- ・両津福祉センターしゃくなげ
- ・福祉センターあいかわ
- ・小木福祉保健センターつくし
- ・赤泊福祉保健センターやすらぎ

#### **(3) 高齢者住宅の経営**

高齢者が安心して、健康で明るい生活を送れるよう住宅を提供し、支援します。

- ・畠野高齢者住宅やわらぎの里

#### **(4) 福祉センター等の見直し**

譲渡後10年を経過する平成32年度以降の施設のあり方について検討を行います。

### **7 法人運営機能**

#### **(1) 理事会**

業務執行上の事項及び当面する課題について審議し、その企画立案を行います。

#### **(2) 評議員会**

運営管理上の重要事項及び事業執行上の基本方針について審議決定を行います。

#### **(3) 監事会**

運営管理、業務の執行状況及び財産の状況等について監査を行います。

#### (4) 委員会

法人経営及び各種事業の適正な運営を図るため、法人運営委員会、地域福祉委員会及び介護サービス委員会において所管する事業の検討を行います。

#### (5) 経営会議

会長、副会長に対し業務執行上の近況報告をし、法人全体の事業運営及び経営について協議します。(月1回)

#### (6) 支所長会議

各支所の近況報告及び、当面する課題についての方策を検討します。

#### (7) 役員研修の実施

法人運営機能の強化、社会情勢の変化への機敏な対応、危機管理の徹底等の様々な課題を解決するため、また先駆的・開拓的な事例を吸収し、社協の強化と発展を図るため、役員研修を実施します。

#### (8) 会員組織拡充の推進

会員は減少傾向にあるが、社協事業のPR等により社協への理解と賛同を得ることで、一般会員及び賛助会員の加入の促進に努めます。

#### (9) 苦情解決への適切な対応

利用者のサービスに対する信頼性の確保を図り、さらに充実したサービスを提供するため苦情解決の仕組みによる適切な対応に努めます。

#### (10) 人材育成の推進

庶務部会でテーマをまとめ、多数の職員が受講できる形での自主研修と、県・市・県社協等が開催する体系的な研修会を計画的に受講させ、職員の資質向上を図ります。研修参加者は受講内容について伝達研修を行い、職員の知識・技術の向上を図ります。

また、地域の福祉・生活課題が多様化する中、福祉ニーズを把握し、住民主体・参加を基本とした柔軟性のある活動の中核的機関となるよう、職員を育成します。

#### (11) 人事評価制度の取り組み

公平処遇、働きがいのある職場づくり、効率的な事業運営を図るために人事評価制度に取り組みます。

#### (12) 第2次社協発展・強化計画の評価

平成28年度に策定した29年度から5か年の計画について、推進・評価・検証に取り組みます。

### 8 その他の取り組み

#### (1) 介護職員初任者研修の実施

佐渡島内における介護人材育成の一助として、県から介護職員初任者研修事業者の指定を受け、研修を実施し介護基盤の整備を図ります。

## 地域福祉事業の概要

地域福祉懇談会の実施		住民の様々な声を聞き取り、住民と共に、地域の課題を把握し解決に取り組むことを目的に実施する。					対象者など		・地域住民		
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
31年度の取組	今年度は水津～岩首の地区を4会場に分け実施する。民生委員、各団体代表者、区長など地域と連携しながら、社協事業を紹介するとともに、地域の状況やニーズの把握に努め、個別支援がスムーズにできるよう、地域に入るきっかけになるような内容で実施する。	地域の役員会に出席し、民生委員と共に地域の現状や課題を共有し、社協事業を活用しながら地域が協働し、課題解決できるよう話し合い行動を始めるきっかけになるよう努める。	地域住民へ、地域福祉事業の主旨説明や情報提供を行い、地域の中での支え合いの大切さについて理解していただくと共に、地域の課題把握・解決に向け共に考え、福祉を意識するきっかけの場となるよう実施する。	集落に出向き、社協事業の紹介を行い、個別支援ができるよう、地域の現状・課題把握のための意見交換や地域福祉に関する懇談会を下新穂地区と瓜生屋地区で実施する。また地域に応じた住みやすい地域づくりの実現のため、一緒に考え行動を始める機会とする。	社協事業の紹介を行い、個別支援がスムーズにできるよう、地域の現状・課題把握のために意見交換や地域福祉に関する地域福祉懇談会を宮川地区と寺田地区で実施する。また地域に応じた住みやすい地域づくりの実現のため、一緒に考え行動を始める機会とする。	事業への意見や地域福祉に関する懇談会を3地区(金丸地区、吉岡地区、田切須・高塚地区)で実施し、個別支援がスムーズにできるよう、それぞれの地域に応じた住みやすい地域づくりの実現のため、一緒に考え行動を始める機会とする。	地域の現状・課題把握、社協事業の説明等を行い、それぞれの地域に応じた住みやすい地域づくりの実現のため、一緒に考え行動を始める機会とする。また、継続した集いの場ともなるサロン活動を実施していただくことを要請し、地域で支え合う仕組みづくりを目指す。地域の意見が出やすいよう常会が開催されている単位で開催する。				
実施会場(会場)	4	4	3	3	2	2	3	5	6	4	

見守り活動の推進		一人暮らし高齢者世帯等への近隣住民の定期的な訪問や、支援のネットワークによる声かけ、訪問、気配りなどを行い、不安や孤独感の解消を図る。					対象者など		・閉じこもりがちな高齢者及び障がい者等		
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
31年度の取組	地域での見守り活動の充実を図るために、福祉協力員のフォローアップと民生委員・児童委員との連携を兼ねた会議を地区ごとに分け、3会場で実施する。(前浜会場、中央会場、海府会場)	連絡会や打合せ会を実施して、活動の現状を把握するとともに、継続して働きかけや後方支援を行う。また、活動記録表を利用している地区について、記録表を活用した活動の見える化を推進していく。	現在見守り活動を行なっている茶の間7地区に対して、活動の支援と連携を行なう。現在行われている活動を見える化し、継続、普及拡大に向け働きかける。	現在活動に活動している2地区については、継続の支援と連携の強化に努める。それ以外の地区については、推進を継続し、集落の役員だけでなく全住民への意識を高める働きかける。	郷平・瓜生屋・長畠・青木の4集落を継続支援する。上大野集落で見守り活動の立ち上げに向け働きかけを行い、支援して行く。	2月～3月に、地区的集落センター等を会場にユニット会議を実施し、集落長を含めて地域の理解を得られ、見守り活動を取り組んでいただくよう働きかける。	竹田・合沢地区を継続支援する。自動的に見守り活動を実施している新町地区については継続できるよう支援する。また、介護予防教室実施時に見守り活動の啓発に努め、集落役員等にも説明を重ね、取り組みにつながるよう努める。	サロン団体及び集落單位での見守り活動の推進を行う。集落に説明し取り組みを促す。	日常的な見守りをしている大崎、三和、西方、大橋福祉会を住民にとってより身近な存在となるよう、継続して支援する。未実施地区においては、地域福祉懇談会等で見守りの必要性と目的を説明し取り組みを促す。	福祉会の組織づくりを推進し、集落と社協と協働し進めていく。	
実施地区(地区)	132	33	8	47	5	19	3	10	6	5	

支え合いマップ事業		自分の住んでいる地域の現状を理解し、居場所つくりや、地域の見守り活動へつなげる。					対象者など		・一般住民		
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
31年度の取組	地域に潜むニーズの把握、また、地域の支え合いとなる自助、互助への意識向上を図るために支え合いマップを作りを行う。31年度は、地域福祉懇談会を開催した4地区から1地区を選び実施する。	地域の現状・課題把握および社協との関係づくり強化を目的として、30年度の地域福祉懇談会を開催した集落から、2地区選択して実施する。	地域の課題把握のツールとして、支え合いマップを活用する。	地域福祉懇談会やサロンなどで見守りの必要性を伝え地域とその実態について考えるきっかけづくりとして舟下地区で1回実施する。	地域福祉懇談会、いきいきサロンスタッフ等へ声かけして、地域での見守りの必要性を確認して支え合いマップづくりを栗野江地区で年2回実施する。	地域福祉懇談会、介護予防教室で地域での見守りの必要性を伝え、地域とその実態について考えるきっかけづくりとして金丸地区で1回実施する。	見守り活動の推進と併せて、支え合いマップづくりを実施し、地域ぐるみの見守り活動が推進されるよう働きかける。	インストラクターの協力を得て1集落で支え合いマップづくりを実施し、地域ぐるみの見守り活動が推進されるよう働きかける。	見守り活動の推進と併せて、支え合いマップづくりを実施し、地域ぐるみの見守り活動が推進されるよう働きかける。		
実施箇所	1ヶ所	2ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所(1回)	1ヶ所(2回)	1ヶ所(1回)	1ヶ所(2回)	1ヶ所(2回)	1ヶ所(2回)	

居場所づくり事業の実施		地域住民同士の繋がりを深め、生きがい、健康づくり及び社会参加を図るために、住民主体の企画・運営による地域の居場所づくりを推進する。				対象者など		・地域住民		
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂		
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
31年度の取組		合同の茶の間やお試しの茶の間を各地区で実施し、未実施地区への事業周知、新規茶の間の立ち上げを目指す。	既存の茶の間については、継続して支援する。団りごとや要望を聞き、問題の解決に努める。	茶の間ボランティアと連絡を密にし、活動状況の把握、課題の解決に取り組む。	既存のサロンの継続支援を行い、自立して活動できるように支援する。	既存サロンの支援を継続する。	子育てサロン(ニコニコひろば)を実施する。運営ボランティアの発掘・育成に努める。	既存のサロングループを支援する。	既存サロンの支援を継続する。	ボランティアに協力を依頼し、関係者と連携を取りながら参加者の充実を図る。
			昨年度に引き続き、金泉・高千・外海府地区を対象にお出かけサロンを実施し、外出・買い物支援を行う。	子育て世帯や子どもの支援および課題把握を目的に、相川・金泉地区を対象にして子どもの居場所事業を実施する。	より一層地域へ定着していくよう、様々な場で主旨説明や呼びかけを継続して行。	子どもの居場所づくりや子育て世帯への支援として、子育てサロンを開催する。	未実施地区については、お試しサロン等を実施し新規の立ち上げを進める。	未実施地区においては、お試しサロンを実施し、定期実施ができるよう働きかける。	未実施地区においては、お試しサロンとしてサロン体験を実施し、新規立ち上げにつなげる。	また、サロンボランティアの発掘・育成を進める。
・サロン交流会の実施 ・サロン研修会の実施 ・居場所づくりを実施する地域福祉会・茶の間のボランティアも対象とし、今後の運営に役立たれるよう実施する。		・茶の間交流会の実施 茶の間同士の交流や運営支援を目的に実施する。	・茶の間、サロンボランティア交流会の実施 ボランティアの確保及び情報交換、レクリエーションの情報提供を目的に実施する。	・サロン参加者交流会の実施 各サロンのニーズ把握や情報共有、仲間づくりのためにサロンスタッフから協力いただき、年1回開催する。	・サロン参加者交流会の実施 各サロンのニーズ把握や情報共有、仲間づくりのためにサロンスタッフから協力いただき、年1回開催する。	・サロンボランティア交流会の実施 サロンボランティアの仲間づくりや情報交換を目的に実施する。	・サロン交流会の実施 地区内のサロングループ同士の交流を図り、幅広い活動になるよう支援を行う。	・サロン交流会の実施 幅広い活動に繋げるため実施する。	・スタッフ交流会の実施 グループの発展、活性化につなげることを目指し情報交換と内容検討等を実施する。	
実施箇所	39ヶ所	21ヶ所	16ヶ所	12ヶ所	16ヶ所	10ヶ所	1ヶ所	12ヶ所	10ヶ所	5ヶ所

地域福祉会への活動支援		コミュニティ(集落)単位に地域福祉会を結成するため、見守り活動を実施しているグループ等へ組織化を働きかける。また、地域福祉会の実績に応じた活動助成や交流会を実施し、活動を支援する。				対象者など		・地域住民		
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂		
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
31年度の取組		支所管内の福祉会は、前浜地区で12ヵ所あるが、近年では高齢化等で会の継続が危ぶまれるところもある。そのため、サロン交流会等を通して、現在ある福祉会が継続されるよう支援を行う。	地域の現状や生活課題を把握する場を作り、福祉会の組織作りについて、地域の理解を得られるよう活動の推進を図る。	すでに福祉会の活動をしている地区を支援し、茶の間や見守り活動を行っている地区に対して支え合い活動の推進を図る。	近年では高齢化等で会の継続が危ぶまれるところもある。そのため、現在ある福祉会が継続されるよう支援を行う。	地域の現状や生活課題を把握する場を作り、福祉会の組織作りについて、地域の理解を得られるよう働きかける。	地域福祉懇談会で、見守りや支え合いの必要性と福祉会の目的を説明し組織化を推進する。	大崎、三和、西方、大橋福祉会を継続して支援する。	地域福祉懇談会で、見守りや支え合いの必要性と福祉会の目的を説明し組織化を推進する。	他の集落については地域福祉懇談会やボランティアのつどい等で、見守りや支え合いの必要性と福祉会の目的を説明し組織化を推進する。
現在の団体数	12	0	0	0	1	0	0	0	4	2

おはようコール(お元気コール)の実施		一人暮らし高齢者等の安否の確認を電話で行い、健康状態の把握や孤独感の解消を図る。				対象者など		・75歳以上の人一人暮らし高齢者及び障がい者等		
支所	両津	相川	佐和田		畠野		羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
31年度の取組		民生委員・児童委員、東包括支援センター等と連携して安否確認が必要と思われる方の発掘、及びお試しコールで利用者の増加に努める。また、ボランティアの確保にも努める。	民生委員やケアマネだけでなく、コールボランティアにも地域への周知や利用者の増加に努めてもらう。またボランティア同士の情報交換会を行い、交流を持ちながら新規ボランティアの発掘もしてもらう事で意識向上に繋げる。	コールボランティアグループ「テレ友」を継続支援する。また、定期的にチラシを配付したり、安否確認が必要と思われる方を民生委員・児童委員や地域包括支援センター等の協力で発掘したりして、お試しコールなどで利用者の増加に努める。	コールボランティアグループ「金井おはようコール」が週3回、金井地域センターにて行う。	デイサービスボランティアの活動と併せて新穂ディサービスセンターにて行う。	畠野支所にて行う。民生委員・児童委員やサロン、CSWのアウトリーチ等を通じて事業を紹介する。	寿楽荘にて行う。民生委員・児童委員やケアマネジャー、介護予防教室やCSWのアウトリーチ等を通じて事業を紹介する。	コールボランティア「小木町婦人会」にご協力いただ。	コールボランティア「小木町婦人会」にご協力いただ。
実施回数	週2回	週5回	週3回	週3回	週3回	週3回	週3回	週1回	週1回	週1回

在宅介護者リフレッシュ事業の実施		家庭で寝たきりの方や認知症の方を介護されている介護者が集い、気軽に相談や話し合いを行い、介護負担の軽減を図る。				対象者など		・在宅介護をしている介護者			
支所	両津	相川	佐和田		畠野		羽茂				
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
31年度の取組		在宅で介護をしている家族の心身のリフレッシュのためにバスハイクや温泉入浴などで外出の機会を支援するとともに、介護福祉施設見学や参加者同士の情報交換を実施することで介護生活を支援する。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、デイサービスセンター等介護事業所の協力を得て、多くの方が参加できるように周知を図る。									
実施回数(回)	2										

生活支援ボランティア派遣事業(ごむしんネット)の取り組み		生活上の支障や不安を抱えている方々を、生活支援ボランティア(ごむしんサポーター)が訪問し、信頼関係を築きながらサービスを実施することでその支障や不安を軽減する等、生活支援を行う。				対象者など		・高齢者 ・障害者手帳所持者 ・小学生以下の子供を養育している父母			
支所	両津	相川	佐和田		畠野		羽茂				
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
31年度の取組		生活上に支障や不安を抱えている対象者に、生活支援ボランティア(ごむしんサポーター)を派遣し、話し相手やごみ出し、郵便物の内容確認、買い物など日々の暮らしの中での困りごと(おおむね30分の活動)を代わって行う。同時にボランティアの育成と担当職員の対応強化(申出の適当性判断やボランティアの適任判断など)を意識して行う。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、子ども若者課等関係機関と連携し市民への事業周知を図る。									
実施回数(回)	200 480 384 276 24 36 24 51 24 236										

配食サービス事業の実施		配達などにボランティア団体や地域住民の協力を得て、一人暮らし高齢者世帯等にお弁当等を届けるとともに、安否確認を行う。				対象者など		・70歳以上の人暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみ世帯で調理が困難な者及び身体障がい者等			
支所	両津	相川	佐和田		畠野		羽茂				
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
31年度の取組	一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯で、公的サービスのみでは食生活に不安のある方に、ボランティアの協力を得て、配食サービス(夕食)を提供し、食の確保を行うとともに見守り・安否確認を行い、地域社会において自立した生活が送れるよう支援する。また、配達ボランティアの確保に努める。										
実施日	週2回 火、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、金	週3回 月、水、金	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木
実施食数											
弁当(食)	1,100	1,920	1,020	924	48	96	340	100	0	455	
おかげ(食)	400	1,020	348	468	369	115	193	0	0	295	

給食サービス事業の実施		調理・配達に民生委員やボランティア団体等の協力を得て、お弁当を対象者に届ける。高齢者の実態把握、ニーズ把握を行う。				対象者など		・70歳以上の人暮らし高齢者、80歳以上の高齢者のみ世帯			
支所	両津	相川	佐和田		畠野		羽茂				
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
31年度の取組	一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯にお弁当をとどけ、高齢者の実態やニーズを把握する。民生委員やボランティア団体の協力を得て、調理やお弁当を配達する。また、事業をサポートするボランティアを増やし、支え合いの仕組みづくりに繋げる。										
実施回数(回)	1	3	3	3	2	1	3	1	1	1	3

移送サービス事業の実施		公共交通機関を利用することが困難な高齢者や、車いす利用者の通院等を支援する。				対象者など		単独で一般の交通機関の利用が困難であり、市民税非課税世帯及び市民税均等割りのみの世帯の者で次に該当する者 ・要介護3、4及び5に認定を受けた者 ・障害者手帳1・2級(視覚障害、下肢又は体幹不自由)の交付を受けた者			
支所	両津	相川	佐和田		畠野		羽茂				
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
31年度の取組	単独で一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等に対し、ボランティアが運転する福祉車両等による移送サービスを行い、通院等を支援することにより、高齢者等の外出時の不便を解消する。継続的に介護支援専門員への説明や、社協事業において市民への事業周知を図る。また、運転ボランティアの確保に努める。										
実施回数(回)	48	84	38	13	78	24	12	36			

歳末たすけあい事業の実施		市民の歳末たすけあい募金により、対象者に①障子の張り替え、②干支飾り、年越しそばの配付、③歳末たすけあい弁当の配付、④出張理容サービスの中から選んでいただき実施する。					対象者など		・80歳以上の人一人暮らし高齢者・80歳以上の高齢者のみ世帯・80歳以上の高齢者と介助を要する同居の親族のみの世帯・身体障がい者上下肢不自由1級・療育手帳A・B・視覚障がい者1種・聴覚障がい者1種・精神障がい者・介護度「4・5」の認定者		
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
31年度の取組											
①障子の張り替え(世帯)	38	10	11	8	10	7	9	3	3	4	
②干支飾り・年越しそばの配付(世帯)	88	160	47	59	30	60	15	47	31	36	
③歳末助け合い弁当の配付(人)	679	260	350	221	190	180	210	81	69	58	
④出張理容サービス(人)	18	3	7	0	5	5	5	5	2	2	

障がい者の地域生活支援	障がいを持つ方がレクリエーションや昼食会等を通して交流を深め、情報交換によりニーズの把握や発掘に繋げ福祉サービスの充実を図る。	対象者など	身体障害者手帳所持者で若年(18歳~50歳代)の方
支所	両津	相川	佐和田
			佐和田
31年度の取組	佐渡市内の18歳から50歳代までの身体障がい者を対象に交流会を行う。交流の場を設けることで、仲間づくりや日頃抱えている悩み等の情報交換を行い、生活の質の向上を図る。 「は・や・で隊」と愛称をつけ、参加者の声をかたちに、「話したい・やってみたい・出かけたい」を実現できるように取り組む。		
実施回数(回)	1		

ボランティアの発掘・育成	ボランティアセンターと連携し新たなボランティアの発掘及び啓発・育成に努める。	対象者など	地域住民				
支所	両津	相川	佐和田	畠野	真野	小木	羽茂
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野
31年度の取組	<p>新規ボランティアの発掘とボランティニアーズの把握、新規事業に関連したボランティアの新たな声かけ等を周知とともに努める。</p> <p>活動しているボランティアが益々意欲を持って活動ができるよう、後方支援を行う。</p> <p>また、地域で活動できるボランティアを発掘するとともに、地域住民や集落へ、活動の大切さを広める。</p> <p>・ステーション運営委員会(2回)</p> <p>・ボランティアスクール(1回)</p> <p>・運転ボランティアフォローアップ研修会(1回)</p> <p>・運転技術や車の操作をボランティア同士で情報交換しながら交流を深め、運転ボランティア活動の育成に努める。</p>	<p>関係機関と連携し、情報収集及び情報発信に努める。新規ボランティアの発掘とボランティアのニーズの把握に努める。</p> <p>様々な地域の場において、ボランティアに関する情報収集及び情報発信を行って、ボランティア活動を周知し、新規ボランティアの発掘やニーズ把握に努める。</p> <p>・ステーション運営委員会(1回)</p> <p>・ボランティアスクール(1回)</p> <p>・運転ボランティアフォローアップ研修会(1回)</p> <p>・ボランティア交流会(1回)</p>	<p>ボランティアに関する情報収集及び情報発信の強化に努める。</p> <p>ボランティア活動の拠点となるボランティアルームを周知し、利用促進を図る。また、ボランティアに関する情報収集及び情報発信の強化に努める。</p> <p>・ステーション運営委員会(1回)</p> <p>・ボランティアスクール(1回)</p> <p>・ボランティア交流会(1回)</p>	<p>ボランティアルームの周知を図り、ボランティア活動の拠点とし、情報収集及び情報発信に努める。</p> <p>ボランティアルームの周知を図り、ボランティア活動への相談支援を行う。また、地域のボランティアの交流を図り、相互の情報交換を行う。</p> <p>・ボランティア園芸福祉活動(3回)</p> <p>・ボランティアスクール(1回)</p> <p>・ボランティア活動への興味を持つため小学生を対象に実施する。</p> <p>・運転ボランティア育成事業(1回)</p> <p>・運転ボランティアの支援と育成を図る。</p>	<p>ボランティア団体の把握と活動支援を行う。また、地域のボランティアの交流を図り、相互の情報交換を行う。</p> <p>ボランティア団体の把握と活動支援を行う。また、地域のボランティアの交流を図り、相互の情報交換を行う。</p> <p>・ボランティア園芸福祉活動(2回)</p>	<p>ボランティア団体の把握と活動支援を行う。また、地域のボランティアの交流を図り、相互の情報交換を行う。</p>	<p>ボランティア団体の把握と活動支援を行う。また、地域のボランティアの交流を図り、相互の情報交換を行う。</p>

24時間テレビチャリティー募金活動の実施	ボランティアとともに24時間チャリティー募金活動を実施する。					対象者など	地域住民	
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木
31年度の取組	主に、地域の学生の協力を得て実施。世代を超えて関心が高く、身近な活動である特性を生かし、ボランティア活動のきっかけとなるよう実施する。趣旨を理解してもらうため、事前オリエンテーションもあわせて行う。	身近なボランティアからボランティア活動の大切さを知っていただくため、地域の小・中・高校生を中心に行う。また、募金活動を皆様に知っていただくため、事前周知も積極的に行う。	佐渡高校生、看護学生、伝統文化と環境福祉の専門学生にご協力をいただき、佐和田・金井各1会場で募金ボランティア活動を行う。	地域の人が多く集まる安寿天神祭りの会場内で、畠野中学生・総合高校生等の協力を得て募金活動を実施する。また、地域住民に積極的にPRを行い、ボランティア活動の場を広げる。			地城住民や島外から来る人が多く集まるアースセレブレーション開催の際に南部3地区ボランティアステーションを中心となり高校生ボランティアと一般ボランティアの協力により募金活動を実施する。また、ボランティアを始めるきっかけとしやすい活動であるので、新規ボランティアの発掘に努め、新たなボランティア活動につなげる。	赤泊

介護予防教室の実施	市の委託を受け、地域の身近な会場で実施し、健康チェック・運動機能を向上させるメニューを取り入れることにより、高齢者が介護状態となることを予防する。					対象者など	65歳以上の高齢者				
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木			
31年度の取組	福祉センターしゃくなげを会場に毎週木曜日週1回、体力づくり重視の介護予防教室(おたつしやくらぶ)、及び閉じこもり予防的介護予防教室(いからんかくらぶ)を実施する。また、出張型教室を鷲崎地区・前浜地区で各3回ずつ開催する。	体操習慣を身に付けられるような内容で実施し、転倒予防の取り組みと、外出の機会を設け閉じこもり予防に努める。また、教室に参加した方には、帰りに買い物時間を設ける。実施地域の拡大に向けて、新しい地域での開催を行う。高齢者の体力向上に努め、月1回定期的に実施する。	参加者の年齢層に合わせた健康体操・レクリエーション等のメニューにより実施する。老人クラブや地域包括支援センター等に協力を依頼して男性参加者の増加に努める。	妙見莊を会場に、健康体操・レクリエーション等のメニューにより毎週水曜日及び木曜日2教室を実施する。地城包括支援センターなどと連携し、参加者の増加に努める。	週2回開催し、はたの温泉松泉閣49回(小倉・宮川・大久保)、畠野区民会館24回(いのいの間畠野)、松ヶ崎地区は57回、計130回実施する。内容としては、健康推進と趣味活動等の楽しみを共有する場や機会をつくり、転倒予防の運動等実施したりする。また、遠方からの参加者に周知したり、チラシ等で周知したり、参加やすい環境を整える。	はたの温泉松泉閣49回(小倉・宮川・大久保)、畠野区民会館24回(いのいの間畠野)、松ヶ崎地区は57回、計130回実施する。内容としては、健康推進と趣味活動等の楽しみを共有する場や機会をつくり、転倒予防の運動等実施したりする。また、遠方からの参加者に周知したり、チラシ等で周知したり、参加やすい環境を整える。	集会場など地区内14会場で実施する。はつらつスタッフからのお口コミやCSWの訪問等にて周知して、参加者の増加に努める。また、遠方からの参加者に周知したり、チラシ等で周知したり、参加やすい環境を整える。	小木福祉保健センターを会場に、指導員を配置し身体等の機能向上のメニューを取り入れ、楽しみながら介護予防を実施する。また、遠方からの参加者に周知したり、チラシ等で周知したり、参加やすい環境を整える。	健康づくりと運動機能の向上を目的とした体操・レクリエーション等の内容で参加者が楽しむことができるよう実施する。また、遠方からの参加者に周知したり、チラシ等で周知したり、参加やすい環境を整える。	赤泊福祉保健センターやすらぎ、川茂会館を会場に体操等の運動機能を向上させるメニューを取り入れ、楽しみながら健康増進ができるよう実施する。また、9回カローリングを中心とした教室を開催し、楽しみながら介護予防に努める。	赤泊福祉保健センターやすらぎ、川茂会館を会場に体操等の運動機能を向上させるメニューを取り入れ、楽しみながら健康増進ができるよう実施する。また、趣味を活かした内容で月4回実施する。
実施回数(回)	106	97	82	100	95	130	135	34	22	48	

日常生活用具貸与	日常生活を営むのに支障がある方等を対象に、ベッド、ポータブルトイレ等の無償貸与を行う。					対象者など	・介護が必要な高齢者のうち介護認定を受けていない者、又は障がい者等で日常生活を営むのに支障がある者・通所及び退院等の理由により短期間の日常生活用具が必要な者など			
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂		
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
31年度の取組	低所得者など支援が必要と思われる方々への貸出しに努める。									

○支所独自事業

両津支所

事業名	実施内容	回数	対象者
高齢者いきがいづくり事業	現役世代、退職者世代や老人クラブ会員、ゲートボール協会会員等が冬期間交流でできる場や、生きがいづくりと社会参加の促進を図れるようしゃくなげ杯ゲートボール大会を開催する。	1回	現役世代から高齢者
買物バス事業	交通の便が悪い遠隔地や中山間地（前浜地区）にお住まいの一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯・障がい者の世帯で、買い物に行くことが困難な方や不便を感じている方を対象に、まちなかの夷商店街やスーパーマーケット、ホームセンターなどへ出掛ける買物支援を行う。バスを貸切り、参加費、運賃等は無料で行う。地域のボランティアから添乗してもらい買い物の補助などのお手伝いをしていただき地域のニーズに対応する。	1回	80歳以上の一人暮らし高齢者、80歳以上の高齢者のみ世帯、80歳以上の高齢者と介助を要する同居の親族のみ世帯、その他買物が不便な方
てらこやサロン（新規）	学童保育や児童館のない地域の小学生を対象に、地域の公民館を使用し、徒歩圏内で集まれる夏休みの居場所づくりを実施する。（住吉・両尾地区）	2回	対象地区児童
ボランティアスクール（再掲）	小・中学生を対象に、「赤い羽根共同募金のイベント募金」の活動に参加してもらう。実際のボランティア活動や体験を通して、ボランティアすることへのきっかけづくり、福祉事業への関心を促す機会となるよう実施する。	1回	小学生・中学生
運転ボランティアフォローアップ講座（再掲）（新規）	現在活動している運転ボランティアを対象に開催。車両操作の再確認を中心とする運転技術の振り返りや、活動をする中での悩みや情報交換の場を通して、今後の活動へのフォローアップになるよう実施する。	1回	移送サービス事業の運転ボランティア
障がい者福祉活動	しゃくなげ内ボランティア室にて、島内の視覚障がい者のため、佐渡市音訳とわの会が市広報をCDに吹き込むボランティア活動を支援する。	随時	視覚障がい者

相川支所

事業名	実施内容	回数	対象者
地域の茶の間交流会（再掲）	事務手続きの説明や茶の間で利用できる資源を紹介する。また、活動発表や情報交換を行い、この後の活動に繋げてもらう。	2回	地域の茶の間代表者
ボランティア交流会（再掲）	登録ボランティアだけでなく、ボランティアに興味のある方などを対象に実施する。活動発表やボランティア体験などを実施し、活動への意欲向上およびきっかけづくりの場になるよう努める。	1回	ボランティア 相川地区にお住いの方
運転ボランティアフォローアップ研修会（再掲） (新規)	運転ボランティアのフォローアップとボランティア活動へのきっかけとなるよう、外出支援活動のサポートになっていただけるよう運転ボランティア活動の育成研修会を年1回開催する。運転ボランティアの人材を育成するとともに、公的な制度やサービスでは困難な福祉課題を市民が助け合い、支え合う地域づくりを推進する。	1回	運転ボランティア

佐和田支所

事業名	実施内容	対象地域	回数	対象者
社協事業検討会	地域や事業所等から出てきた課題や社協事業の現状を伝え、当面する課題を解決するために、実施すべき事業や今後の方向性について検討いただくために開催する。	佐和田・ 金井	1回	ボランティア関係者、社協理事・評議員、老人クラブ、民生委員・児童委員等
茶の間・サロンボランティア交流会（再掲）	地域の茶の間の運営ボランティアに集まつていただき、日頃の活動報告や問題点等を聞き、支援・解決に繋げていく。話題の提供、レクリエーションの紹介を佐和田、金井地区合同で行い活動推進を図る。	佐和田・ 金井	1回	茶の間、サロンの運営ボランティア
ボランティアスクール（再掲）	小学生を対象に、ボランティア体験による福祉教育を実施する。出前塾（高齢者疑似体験やボランティアについて）での学びを深めるため、地域の茶の間や施設等で世代間交流を行い、学習の成果を地域に発表する機会を持っていただく。	佐和田	1回	小学生
	小学生を対象に地域の茶の間にて、出前塾の学びを深めるために、伝統芸能の伝承等を通して地域の高齢者から学ぶ機会を設ける。	金井	1回	小学生
ボランティア交流会（再掲）	地区内で活動されているボランティアが一堂に会し、情報交換等交流をすることで、横の繋がりを広げ、ボランティア活動への意欲の向上、また、地域の中での助け合い支え合いの輪を広げることを目的に佐和田、金井地区合同で開催する。	佐和田・ 金井	1回	ボランティア
戦没者慰靈祭	献花方式で実施する。	金井	1回	遺族

畠野支所

事業名	実施内容	対象地区	回数	対象者
民協福祉懇談会	民生委員・児童委員や社協事業所の職員等と個別支援が必要な方の情報共有をする場となるよう懇談会を実施する。	畠野	10回	民生委員・児童委員、社協職員
		新穂	7回	民生委員・児童委員、社協職員
		真野	10回	民生委員・児童委員、真野の里、社協職員
世代間交流会	保育園内で対象者と園児が行事や昼食を交えて交流する。世代間交流の場を提供することで、孤独感の解消や福祉の心を育むことを目的とする。	真野	3回	75歳以上一人暮らし高齢者、地域の高齢者と保育園児
福祉レクリエーション大会	真野地区内の福祉団体等が年1回真野体育館を会場に、軽スポーツを通じて交流を深めるとともに心身とも健康になることを目的として実施する。	真野	1回	老人クラブ、障がい者団体、保育園他
福祉教育事業	新穂小学生の児童が育てた鉢植えに手紙を添えて対象者に贈呈する。鉢植えの配付は年1回。	新穂	1回	概ね80歳以上一人暮らし高齢者（生徒数により調整）
ボランティア交流会（再掲）	ボランティア相互の情報交換を通じて交流を深め、ネットワークづくりを推進することを目的に開催する。またその中で、地域における福祉課題を話し合い、ボランティアニーズの把握と情報提供に努める。	畠野 新穂 真野	1回	ボランティア
手紙送付事業	新穂小学校と行谷小学校の児童が年賀状を作成し、対象者に送付する。	新穂	1回	概ね80歳以上一人暮らし
戦没者慰靈祭	長谷寺を会場に仏式にて開催する。 遺族会の意向を聞きながら慰靈祭の実施方法を検討する。	畠野	1回	遺族
	日吉神社昭忠碑前にて神式により開催する。 遺族会の意向を聞きながら慰靈祭の実施方法を検討する。	新穂	1回	
	真野ふるさと会館を会場に献花方式にて開催する。 遺族会の意向を聞きながら慰靈祭の実施方法を検討する。	真野	1回	

羽茂支所

事業名	実施内容	対象地区	回数	対象者
幼老運動会	保育園児と老人クラブの合同運動会により世代間交流を図る。	羽茂	1回	羽茂こども園児、老人クラブ会員
サロン茶の間交流会（再掲）	地区内のサロン・茶の間の参加者が一堂に会して、他団体の方と交流や情報交換を行う事により、より活発なサロン活動に繋がるよう支援する。	小木	1回	サロン・茶の間の参加者
		羽茂	1回	
福祉のつどい	赤泊総合文化会館を会場に社協と老人クラブが中心になり、関係機関や団体の参加により活動紹介、意見交換、交流の場として実施する。また、老人クラブの会員加入促進を図る。	赤泊	1回	ボランティア団体、婦人会、老人クラブ等や地域住民
ふれあい招待昼食会	同世代の交流の場を提供することにより、孤独感の解消やひきこもり予防、仲間づくりの場を提供し、地域の交流を図ります。	小木	1回	75歳以上一人暮らし高齢者、80歳以上高齢者のみ世帯
	赤泊総合文化会館を会場にJA女性部の協力を得て、地場産のそばを提供する。同世代の交流の場を提供することにより、憩いの場、孤独感の解消を図る。	赤泊	1回	75歳以上の高齢者
世代間交流事業	園児・児童と高齢者のふれあいの場を提供し、地域の助け合いの心を育てる。	小木	1回	園児・小学生及び保護者、介護予防教室、サロン参加者、老人クラブ会員等
	高齢者の孤独感の解消と園児・小学生やその親世代の福祉の心を育むため、料理教室や昔遊びなどのレクリエーションを対象者が一緒にを行い、交流する。	羽茂	1回	
地区文化祭協力	赤泊地区文化祭開催時に赤ちゃん写真の展示を行い、地域のつながりを育むことを目的として実施する。	赤泊	1回	地区住民
ボランティア園芸福祉活動（再掲）	小木地区のボランティア団体が、花植え活動を通じて環境整備を行うとともに、ボランティア活動に興味を持つてもらうことを目的とする。また、交流を図ることで情報交換を行い協力し合える体制をつくる。	小木	3回	ボランティアステーション運営委員、ボランティア団体、個人ボランティア、小木小学校、ボランティアに興味のある方
	花植え活動を通して、ボランティア活動に興味を持つてもらうことを目的とする。また環境整備を通して、地域での交流の場の創設に繋げる。	赤泊	2回	ボランティアステーション運営委員、ボランティア団体、個人ボランティア、ボランティアに興味のある方

事業名	実施内容	対象地区	回数	対象者
ボランティアスクール（再掲）	小学生及び保護者を対象に、講義やボランティア活動などを通して、ボランティアの必要性やボランティアとは何かについて考え、福祉への理解を促し、豊かな人間性を育むボランティアスクールを3地区合同で開催する。	小木 羽茂 赤泊	1回	小学生及び保護者等
運転ボランティアフォローアップ研修会（再掲） (新規)	運転ボランティアのフォローアップ研修会を開催し、フォローアップと運転技術や車両操作の確認を行う。また、運転ボランティアに興味のある方に参加していただき、ボランティア活動者の確保に努める。	小木 羽茂 赤泊	1回	運転ボランティア及び運転ボランティアに興味のある方
友情年賀はがき事業	赤泊小学校の児童が年賀状を作成し、対象者に送付することで世代間交流を図る。	赤泊	1回	80歳以上一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯
戦没者慰靈祭	小木多目的集会施設あゆす会館を会場に、小木・羽茂地区合同で開催する。	小木 羽茂	1回	遺族
	赤泊福祉保健センターやすらぎを会場に献花方式にて開催する。	赤泊	1回	

## 平成 31 年度事業所事業計画の概要

### I 地域包括支援センター

#### 1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
東地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"><li>○地域包括支援センターが開催する会議等を通じ、把握した課題の解決に向け検討するとともに、新たな課題の把握に努めます。</li><li>○個別ケア会議や普段からの関わりを通じ、介護支援専門員が抱える困難ケースへの対応に継続的かつ包括的な支援を行い、併せて地域課題を共通認識し社会資源の効果的な活用方法等について、検討を行います。</li><li>○高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、介護保険内外のサービスを活用し自立支援の観点を持ち支援します。</li><li>○切れ目のない支援に向け、福祉分野にとどまらず新たなネットワーク構築に取り組み、必要時に適切な支援が行えるようネットワーク強化に努めます。</li><li>○相談に早急かつ丁寧に対応するとともに、認知症の早期発見・早期対応に努めます。</li><li>○認知症の方とその家族を地域で支えていけるよう地域住民の意識向上に努めます。については、認知症の捉え方や支援方法等の理解を深めてもらえるよう積極的に地域へ出向きます。</li></ul>
西地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"><li>○総合相談、包括的・継続的ケアマネジメント業務等から見えてきた地域の課題や傾向・問題点等を地域包括支援センターが開催する会議において検討・検証を重ね、課題解決や地域の社会資源の発掘・活性化につなげ、高齢者の在宅生活を包括的に支援する仕組み作りに努めます。</li><li>○地域の茶の間やサロン、老人クラブ等の各種団体等の集まりに参加し、認知症予防や健康で在宅生活を送れるよう、介護予防に向けた様々な情報を提供します。</li><li>○問題が重度化する前に相談がもらえるよう、相談窓口機能の周知に努めます。</li><li>○認知症や権利擁護、支援困難・多問題世帯ケース等に対し、認知症初期集中支援チーム員会議や個別ケース会議等で支援策の検討を重ね、問題解決に向け取り組みます。</li></ul>
南地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"><li>○担当圏域包括ケア会議より出された企画案を協議体、生活支援コーディネーターと連携し実現に向け進めます。</li><li>○地域包括支援センター会議で課題の抽出・検討を行っている「80-50問題」、「周囲から孤立している高齢者世帯」、「認知症による問題行動」等の</li></ul>

	<p>事例について、地域の繋がりを強め、地域住民が「我が事」として捉え、共に対策を講じることができるように担当圏域包括ケア会議で検討します。</p> <p>○高齢者のみならず、複合的な課題を抱えた家族の支援も必要となってきているため、多機関・多職種とのネットワークをより一層深め、包括的・継続的な支援に努めます。</p> <p>○「ものわすれあんしん相談」の効果の検証と見直しを行い、相談しやすい認知症相談窓口づくりに努めます。また、認知症初期集中支援チーム員会議や認知症疾患医療センターと連携し、個別相談に迅速に対応していきます。</p> <p>○地域の介護支援専門員とともに南地域医療・介護連携会議で医療・介護の連携の促進に努めます。</p>
--	---

## 2 事業所別管理目標

単位；件、人

地域包括支援センター		月平均計画作成数		月平均委託数		計画作成従事者数	
		予防給付	総合事業	予防給付	総合事業	予防給付	総合事業
東地域包括	30 年度	60	79	9	6	0.8	5.2
	31 年度	80	79	8	7	0.8	5.2
	差	20	0	△1	1	0	0
西地域包括	30 年度	60	70	3	10	0.7	5.3
	31 年度	68	87	6	10	0.7	5.3
	差	8	17	3	0	0	0
南地域包括	30 年度	15	40	3	3	0.1	3.9
	31 年度	16	49	3	3	0.1	3.9
	差	1	9	0	0	0	0
合計	30 年度	135	189	15	19	1.6	14.4
	31 年度	164	215	17	20	1.6	14.4
	差	29	26	2	1	0	0

## II 訪問介護事業

### 1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協東ヘルパー ステーション ほほえみ	○利用者の自立支援・重度化防止及びより良いサービスの提供に向け多職種との連携により、ADL の維持と QOL の充実に努めます。 ○居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、新規利用及び緊急時の迅速な対応に努めます。
社協西ヘルパー ステーション ゆうばえ	○障害福祉サービスの特定事業所加算取得に伴い、積極的に研修に参加し専門的知識の習得に努めます。 ○事業所間の連携を図り、新規利用等へ迅速に対応します。 ○職員が心身共に健康な状態で活動できる環境づくりに努めます。
社協中央ヘルパー ステーション まごころ	○地域移行の取り組みにより障害福祉サービス・同行援護の利用者の増加がみられることから、障害の特性を理解し、他職種・職員間と連携し、良質なサービスの提供に努めます。 ○職員間の意識統一を図り、利用者の自立支援・重度化防止に向けた支援に努めます。
社協南ヘルパー ステーション かがやき	○訪問介護員の専門性を高めるために、アセスメント・洞察能力を磨き重度化防止の視点を身につけます。 ○他事業所と連携し、効率的なサービス提供を心掛けます。

## 2 事業所別管理目標

単位；人、回、時間

訪問介護事業所	利用者数	月平均サービス提供回数			月平均サービス提供時間			
		介護対象者	総合事業(内数)	障がい(内数)	介護対象者	総合事業(内数)	障がい(内数)	
ほほえみ	30 年度	120	1,821	190	98	1,497	190	112
	31 年度	155	1,656	144	128	1,412	144	134
	差	35	△165	△46	30	△85	△46	22
ゆうばえ	30 年度	165	1,486	106	93	1,122	106	93
	31 年度	105	1,300	103	130	811	103	130
	差	△60	△186	△3	37	△311	△3	37
まごころ	30 年度	255	3,927	350	540	3,148	344	515
	31 年度	330	3,650	382	540	3,000	380	500
	差	75	△277	32	0	△148	36	△15
かがやき	30 年度	155	1,713	90	183	1,147	90	183
	31 年度	158	1,554	86	200	1,102	84	180
	差	3	△159	△4	17	△45	△6	△3
合計	30 年度	695	8,947	736	914	6,914	730	903
	31 年度	748	8,160	715	998	6,325	711	944
	差	53	△787	△21	84	△589	△19	41

### III 通所介護事業

#### 1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
両津デイサービスセンター しゃくなげ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者数の増加に努めます。</li> <li>○経費削減に努めます。</li> <li>○所内会議及び研修を定期的に行い、事故の防止及び資質向上に努めます。</li> <li>○感染症の蔓延防止に努めます。</li> <li>○システム整備・強化を図り、諸帳簿の整備・簡素化を図ります。</li> </ul>
両津デイサービスセンター たんぽぽ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を密にし、新規、重度の認知症、処遇困難な利用者の受け入れに迅速に対応します。</li> <li>○認知症高齢者の心理を理解し、過ごしやすい環境づくりに努めます。</li> <li>○事故防止に努め、安全で快適なサービス提供に努めます。</li> <li>○各種研修会へ積極的に参加し、職員の資質向上を図り、安心・安全なサービスの提供に努めます。</li> <li>○業務の効率化を図り、より質の高いサービスの提供を目指します。</li> </ul>
両津デイサービスセンター いわゆり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○レクリエーションや機能訓練の充実を図り、創意工夫を重ねることで、利用者に喜ばれる事業所を目指します。</li> <li>○事業所の見学や個別的な訪問等の拡充を図り、利用者の確保、経営の改善に努めます。</li> <li>○対象者に応じて効率的なアプローチができるように、職員研修の充実、計画的な実施に努め、職員の資質向上を図ります。</li> <li>○建物の老朽化により、修繕箇所が増加していることから、計画的な修繕を行い、施設の維持・整備に努めます。</li> </ul>
両津デイサービスセンター かんぞう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営の安定化に向け、営業日の見直しや職員配置の改善に努めます。</li> <li>○事業所内研修を行い、職員の資質向上とより良いサービスの提供を目指します。</li> <li>○居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を密にし、利用者ニーズに柔軟に対応できる体制を強化します。</li> <li>○運営推進会議で様々な意見を頂けるよう、委員を増やし（区長・民生委員）可能な限り業務に反映できるよう努めます。</li> </ul>
金井デイサービスセンター しゃくなげの里	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等との連携を密にし、新規利用者の獲得に努めます。</li> <li>○キャンセルに対して振替利用を促し、利用率の維持に努めます。</li> <li>○利用者に良質なサービスを提供できるよう、研修等に参加し、自己研鑽に努めます。</li> <li>○適切なサービス提供ができるよう、職員間で情報共有を行い、サービス内容の</li> </ul>

事業所名	主な取り組み内容
	<p>統一を図ります。</p> <p>○業務の見直し、簡素化を図り、時間外勤務を削減します。</p>
新穂デイサービスセンター	<p>○居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等との連携を密にし、積極的に新規利用者を受け入れます。また、継続利用してもらえるようレクリエーション等の充実に努めます。</p> <p>○キャンセルが入った場合は振替利用を勧め、延べ利用者数の減少を防ぎます。</p> <p>○イベントカレンダーを配布して情報を発信します。また、見学や体験利用を積極的に受け入れ、行きたくなるようなデイサービスセンターを目指します。</p> <p>○管理目標や予算を職員全員がきちんと把握し、光熱水費や消耗品等の経費節減に取り組み経営意識の向上を図ります。</p>
畠野デイサービスセンター やわらぎの里	<p>○新規利用者の獲得により一日平均26.4人以上を目標に利用者を確保します。</p> <p>○特定介護施設利用者（待鶴荘）の受入を実施します。</p> <p>○職員研修を充実させ、職員の資質とサービスの向上を目指します。</p> <p>○個別機能訓練やレクリエーションの充実により、日常動作機能の維持・向上を図り、在宅で安心して生活ができるよう支援します。</p> <p>○長期修繕・更新計画に基づき、備品の更新や始業点検、保安管理による点検を行い修繕費の削減に努めます。</p>
松ヶ崎デイサービスセンター まつさきの里	<p>○運営推進会議を年2回開催し、地域に密着したサービスを協議し利用促進を図ります。また利用者・家族へのアンケートを実施し、サービスの質の向上と改善に取り組みます。</p> <p>○レクリエーション内容の充実を図り、利用者の満足度の向上を図ります。また、イベントカレンダーを毎月利用者へ配付するほか、地域にある商店や公的施設へ定期配布を試み、デイサービスの活動紹介やボランティアの募集、地域の方との関係づくりを目指します。</p> <p>○体験利用事業を開催し、新規利用者の確保に努めます。</p> <p>○毎月1回、事業所内研修を行い、職員の資質向上に努めます。</p> <p>○長期修繕計画に基づき、建物や施設の整備に取り組みます。また助成金制度を活用し、修繕費用の軽減を図ります。</p> <p>○利用者数に応じた職員数を配置し、経費削減に努めます。</p>
小木デイサービスセンター つくし	<p>○居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等との連携を密にし、ニーズを的確に把握するとともに利用者の身体及び精神的な状態や介護者の負担を把握し、利用者一人ひとりの自己決定を尊重しサービスの提供を行います。</p> <p>○施設内の衛生管理及び安全管理を徹底し、事故防止、感染症予防に努めます。</p> <p>○全職員で経費節減に努めます。</p>

事業所名	主な取り組み内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉の拠点として地域に信頼され、身近な施設として利用されるよう周知を図り、安定した経営に努めます。特に過疎化が顕著な周辺地域においては、地域一体となり利用促進を図ります。</li> <li>○修繕や改修等は計画的に実施するとともに保守管理を励行し、不具合の未然防止に努め安全・安心なサービス提供を行います。</li> </ul>
赤泊デイサービスセンター やすらぎ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月のイベントを事業所内で創意工夫し、利用者に楽しい時間を提供します。</li> <li>○対象者に応じた効率的なアプローチを行い、利用者確保に努めます。</li> <li>○事故やヒヤリハットの集計・分析・検証を行い、再発防止に努めます。</li> <li>○利用者数に応じた職員配置を行い、経営の安定化を図ります。</li> <li>○目標を設定し進捗管理を行い、経営の安定化を図ります。</li> <li>○衛生管理を徹底し、感染症予防に努めます。</li> <li>○長期修繕・更新計画に基づき、建物や施設の整備に取り組みます。</li> </ul>

## 2 事業所別管理目標

単位；日、人

通所介護事業		営業日数	実利用者数	月平均利用者数			1日平均利用者数		
				介護対象者	総合事業(内数)	障害(内数)	介護対象者	総合事業(内数)	障害(内数)
しゃくなげ	30年度	358	170	677.5	16.7	77.5	22.5	2.6	0.6
	31年度	362	180	734.2	113.3	15.0	24.3	3.8	0.5
	差	1	10	56.7	96.6	△62.5	1.8	1.2	△0.1
たんぽぽ	30年度	308	50	216.8	0	0	8.4	0	0
	31年度	259	45	221.7	0	0	10.3	0	0
	差	△49	△5	4.9	0	0	1.9	0	0
いわゆり	30年度	256	55	373.0	43.0	0	17.5	2.0	0
	31年度	310	57	452.1	36.0	0	17.5	1.4	0
	差	54	2	79.1	△7.0	0	0	△0.6	0
かんぞう	30年度	256	35	223.0	4.0	0	10.5	0.2	0
	31年度	207	40	246.8	40.7	4.3	14.3	2.4	0.3
	差	△49	5	23.8	36.7	4.3	3.8	2.2	0.3
しゃくなげの里	30年度	361	148	855.0	155.0	16.5	28.4	5.1	0.5
	31年度	362	125	899.8	175.9	17.3	29.8	5.8	0.6
	差	1	△23	44.8	20.9	0.8	1.4	0.7	0.1
新穂	30年度	361	125	755.4	38.6	7.0	25.1	1.3	0.2
	31年度	362	120	749.8	28.0	7.0	24.9	0.9	0.2
	差	1	△5	△5.6	△10.6	0	△0.2	△0.4	0
やわらぎの里	30年度	361	148	776.1	96.0	0	25.8	3.2	0
	31年度	362	145	805.7	104.8	0	26.7	3.5	0
	差	1	△3	29.6	8.8	0	0.9	0.3	0
まつさきの里	30年度	256	60	245.0	41.0	30.0	11.5	1.9	1.4
	31年度	258	60	325.0	47.0	33.0	15.1	2.2	1.5
	差	2	0	80.0	6.0	3.0	3.6	0.3	0.1
つくし	30年度	308	85	497.8	40.0	4.3	19.4	1.6	0.2
	31年度	362	130	585.0	44.0	21.5	19.4	1.5	0.7
	差	54	45.0	87.2	4.0	17.2	0	△0.1	0.5
やすらぎ	30年度	309	140	659.0	58.3	0	25.7	2.3	0
	31年度	310	135	676.8	58.0	0	26.2	2.3	0
	差	1	△5	17.8	△0.3	0	0.5	0	0

通所介護事業		営業 日数	実利用 者数	月平均利用者数			1日平均利用者数		
				介護 対象者	総合事業 (内数)	障害 (内数)	介護 対象者	総合事業 (内数)	障害 (内数)
合計	30年度	3,134	1,016	5,278.6	492.6	135.3	194.8	20.2	2.9
	31年度	3,154	1,037	5,696.9	647.7	98.1	208.5	23.8	3.8
	差	20	21	418.3	155.1	△37.2	13.7	3.6	0.9

## IV 短期入所生活介護事業

### 1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
小木短期入所施設つくし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等との連携を密にし、定期的な利用の継続と新規利用者の獲得に力を入れます。</li> <li>○施設内の衛生管理及び安全管理を徹底し、事故防止や感染症予防に努めます。</li> <li>○全職員で経費節減に努めます。</li> <li>○利用者が安心、安全に利用して頂けるように努め、地域の皆様から信頼される施設になるように努めます。</li> </ul>

### 2 管理目標

単位；日、人

短期入所介護事業		営業日数	実利用者数	月平均利用者延人数		1日平均利用者数	
				介護対象者	予防対象者(内数)	介護対象者	予防対象者(内数)
つくし	30年度	361	56	531.7	0	17.7	0
	31年度	362	75	540.8	3.0	17.9	0.1
	差	1	19	9.1	3.0	0.2	0.1

## V 訪問入浴介護事業

### 1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協訪問入浴介護事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規利用者の獲得に努め、充実したサービスを提供し経営の安定化を図ります。</li> <li>○利用者の清潔保持及び介護者の負担軽減に努め、住み慣れた自宅での生活を支援します。</li> </ul>

### 2 管理目標

単位；日、人、回、時間

社協訪問入浴介護事業所		営業日数	実利用者数	月平均サービス提供回数		月平均サービス提供時間	
				介護対象者	予防対象者(内数)	介護対象者	予防対象者(内数)
30年度	359	20	67.0	0	67	0	0
31年度	360	16	68.3	0	67	0	0
差	1	△4	1.3	0	0	0	0

## VI 居宅介護支援事業

### 1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協ケアプランセンター しゃくねー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事例検討を通して、多機関・多職種による意見や助言、気づきや着眼点を習得しケアマネジメント実践力を高め資質向上に努めます。</li> <li>○地域包括ケアシステムを踏まえ、利用者の自立を支援するため、介護保険制度以外の社会資源を活用し、その中で地域としての課題を把握し、提案します。</li> <li>○業務の効率化を図り、引き続き特定事業所加算取得事業所として困難事例や実習生の受け入れを積極的に行います。</li> </ul>
社協ケアプランセンター かんぞう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○積極的に研修に参加し、自己研鑽に努め資質の向上に図ります。</li> <li>○介護保険サービスの少ない地域であり、今後の不安を抱えている住民の方々にこれから地域のあり方と一緒に考えていく窓口の一つになるとともに、関係機関と連携し利用者・家族・住民が住み慣れた地域で生活できるようシステムづくりに努めます。</li> </ul>
社協ケアプランセンター天領	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者の自立に向けた視点でケアプラン作成ができるように、事業所内でケアプランの検証・確認を行います。</li> <li>○ひまわりネットを活用し、主治医等との他職種連携に向けた取り組みを行います。</li> <li>○法令遵守に沿った毎月の業務管理、目標担当利用者数の確保や算定可能な加算を取得し、経営の安定に努めます。</li> </ul>
社協ケアプランセンターなごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○常に利用者の意向を踏まえ、多種多様な事業者と調整を行い、自立支援に向けたケアプラン作成に努め、在宅での生活が継続できるよう支援します。</li> <li>○地域包括支援センターからの困難事例の受け入れや会議に参加し、関係機関との連携に努めます。</li> <li>○介護保険内外のサービスを活用し、利用者の意向に沿ったサービスの紹介と丁寧な対応に努めます。</li> </ul>
社協ケアプランセンターきずな	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身近な相談窓口として親切・丁寧な対応を心がけ、選ばれる事業所となり目標担当件数の確保に努めます。</li> <li>○研修会へ参加し自己研鑽に努め、自立支援に向けたケアプラン作成に努めます。</li> <li>○特定事業所加算取得事業所としての自覚を持ち、業務管理に努めます。</li> </ul>
社協ケアプランセンターつくし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の現状や利用者のニーズを把握しながら、関係機関と連携を図り柔軟かつ迅速な対応に努めます。</li> <li>○外部研修等に積極的に参加し、自己研鑽に努め、特定事業所加算取得事業所として地域の他事業所と共に研修や交流を図り資質向上に努めます。</li> </ul>

事業所名	主な取り組み内容
	○保健、医療、福祉の総合的なケアの提供の視点を基に、利用者・家族が住み慣れた地域で生活できるよう、多職種協働・連携を目指します。
社協ケアプランセンター やすらぎ	○居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、医療機関等と連携を図りながら、新規利用者の受け入れに努めます。 ○地域の情報を収集しながら、関係機関等との連携を図り、速やかな相談や対応に努めます。 ○外部研修等への参加で自己研鑽に努めます。また、地区内や事業所内の情報共有と連携を図り、資質向上を目指します。

## 2 事業所別管理目標

単位；件、人

居宅介護支援事業所		月平均計画 作成件数	1人当たり 平均担当件数	月平均 訪問調査件数	月平均予防プ ラン受託件数
しゃくなげ	30 年度	252.0	36.0	3.0	—
	31 年度	278.5	34.8	6.0	0
	差	26.5	△1.2	3.0	0
かんぞう	30 年度	35.5	35.5	1.1	—
	31 年度	36.5	36.5	0.3	0
	差	1.0	1.0	△0.8	0
天領	30 年度	181.0	36.2	5.0	—
	31 年度	180.0	36.0	5.0	0
	差	△1.0	△0.2	0	0
なごみ	30 年度	333.0	37.0	4.0	—
	31 年度	330.0	33.0	12.0	20
	差	△3.0	△4.0	8.0	20
きずな	30 年度	180.0	36.0	4.0	—
	31 年度	175.0	35.7	5.0	2
	差	△5.0	△0.3	1.0	2
つくし	30 年度	144.0	36.0	4.0	—
	31 年度	124.0	31.0	8.0	2
	差	△20.0	△5.0	4.0	2
やすらぎ	30 年度	144.0	36.0	4.0	—
	31 年度	123.8	31.0	6.5	3
	差	△20.2	△5.0	2.5	3
全事業所 平均	30 年度	181.4	36.1	3.6	—
	31 年度	178.3	34.0	6.1	3.9
	差	△3.1	△2.1	2.5	3.9

## VII グループホーム事業

### 1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
グループホーム まの	<ul style="list-style-type: none"> <li>○看護師との連携により、入居者の健康を維持し、入院による空室日数の低減を図ります。</li> <li>○入居者一人ひとりの能力を生かし、生き生きと生活ができるよう支援します。</li> <li>○入居者の転倒や転落事故が増加傾向にあるため、入居者の状態に合わせた対応と筋力低下防止対策を講じます。</li> <li>○町内行事へ参加する等、地域の方とのつながりを大切にした施設運営を目指します。</li> </ul>

### 2 管理目標

単位；日、人

グループホーム事業	営業日数	年間利用者延人数	
		介護対象者	予防対象者 (内数)
グループホーム まの	30 年度	365	6,447 0
	31 年度	366	6,447 0
	差	1	0 0

## VII 福祉センター事業計画の概要

### 1 センター別重点目標

センター名	主な取り組み内容
両津福祉センター しゃくなげ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の地域福祉活動の拠点として利用しやすい環境づくりに努めます。また、来訪者を待つだけでなく、施設をより多くの市民に利用いただけるような活用方法を検討すると共に各種団体へ働きかけます。</li> <li>○福祉の総合施設として、より一層事業所間の連携を図りながら、各種相談等に速やかに対応し福祉向上に努めます。</li> <li>○市民が安心して利用できるよう適切な建物の維持管理に努め、修繕や保守管理を行います。</li> <li>○利用者からの要望を聞き流さず、運営委員会等で検討する等要望に応えられるよう努めます。</li> </ul>
福祉センター あいかわ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多くの市民や団体が気軽に安心して利用いただけるよう、関係機関や団体に積極的に働きかけを行い、福祉センターの管理運営に努めます。</li> <li>○福祉センターの利用促進に向け、町内会への働きかけや地域福祉事業を通し施設の活用に向け積極的にPRを行います。</li> </ul>

小木福祉保健センターつくし	○地域に親しまれる施設として、地域福祉活動や介護予防・健康づくり等の事業を推進します。また、地域行事にも利用いただけるよう働きかけます。 ○利用者がいつでも安心して利用できるよう、適正な管理・保守に努めます。
赤泊福祉保健センターやすらぎ	○地域福祉活動の拠点として、交流の場・介護予防等の事業を推進します。 ○施設竣工より20年が経過しており、利用者がいつでも安心して利用できるよう、施設の点検を行います。

## 2 管理目標

単位：日、件

福祉センター等		営業日数	貸館（件）
両津福祉センター しゃくなげ	30年度	359	780
	31年度	359	850
	差	0	70
福祉センター あいかわ	30年度	244	24
	31年度	241	18
	差	△3	△6
小木福祉保健セン ターつくし	30年度	359	110
	31年度	359	90
	差	0	△20
赤泊福祉保健セン ターやすらぎ	30年度	244	130
	31年度	244	150
	差	0	20